

2025 年 9 月 16日

関東鉄道株式会社

【お知らせ】精神障がい者割引制度の導入について

いつも関東鉄道をご利用いただき、ありがとうございます。

現在、一般路線で実施している精神障がい者割引を、2025年10月1日（水）より
下記の対象路線においても導入いたします。

○導入日

2025年10月1日（水）以降に、窓口および各発売サイトで予約・決済された分より適用

○対象者

各自治体が発行する精神障害者保健福祉手帳（旅客運賃減額欄に「第1種」または
「第2種」の記載があるもの）をお持ちのお客様

○割引の概要

<精神障害者保健福祉手帳1級>旅客運賃減額種別：第1種

対象者：ご本人様および同一区間のきっぷを購入する介護者1名

割引率：普通運賃の5割引

<精神障害者保健福祉手帳2級及び3級>旅客運賃減額種別：第2種

対象者：ご本人様のみ

割引率：普通運賃の5割引

○対象路線

路線	対象路線
----	------

- | | |
|------|--------------------------------|
| 高速路線 | ① 水戸～東京駅線 |
| | ② つくば～東京駅線 |
| | ③ 鉾田・麻生・佐原～東京駅線 |
| | ④ 水戸・赤塚・石岡・つくば～「東京ディズニーリゾート®」線 |
| | ⑤ 茨城空港～東京駅線 |
| | ⑥ 水戸～土浦・つくば（TMライナー） |
| | ⑦ 茨城空港～水戸線 |

○その他

- ・精神障害者保健福祉手帳の「旅客運賃減額欄」に第1種または第2種の記載がない場合、
記載方法については発行元の自治体へお問い合わせください。
- ・ご乗車の際は、必ず乗務員に精神障害者保健福祉手帳をご提示ください。
- ・ご提示がない場合、片道普通運賃との差額をお支払いいただきます。

以上